

内子町環境マネジメントシステム“うちエコ” 取り組み項目

	ホップ	ステップ	ジャンプ
アクション	AH1. 対象とする部署や施設において、省エネルギーや省資源といった環境負荷の低減に取り組んでいる。 ※1	AS1. 省エネルギーや省資源といった環境負荷低減への取組を地域へ展開している。 ※4	AJ1. 事業所や家庭において、省エネルギーや省資源といった環境負荷低減の取組を行っている。 ※9
	AH2. 上記の目標を達成するための数値目標を設定し、取り組んでいる。	AS2. 地域環境の保全に関する事業等を推進している。 ※5	AJ2. 地域の主体により環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりを推進している。 ※10
	AH3. 対象とする部署や施設内に、常駐、あるいは出入りする事業者や公共施設の利用者に対し、環境配慮の要請をしている。	AS3. 環境負荷の少ないまちづくりに関する施策・事業を推進している。 ※6	AJ3. 地域の主体により環境保全型のまちづくりを推進している。 ※11
	-	AS4. 上記3つの目標を達成するための数値目標を設定し、取り組んでいる。	AJ4. 上記3つの目標を達成するための数値目標を設定し、取り組んでいる。
	-	AS5. 環境に関わる事業において、環境への負荷を抑えるための適切な管理(法律等の遵守を含む)を行っている。 ※7	-
マネジメント	MH1. 環境方針を策定し、周知・公表している。	MS1. 地域環境の特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)や地球環境への負荷(温室効果ガス排出量など)を、定量的・定期的に把握し、課題を明らかにしている。	MJ1. 地域の各主体の共通方針(ビジョン)を策定・周知し、目標を設定している。
	MH2. 対象とする部署や施設において、事業や業務における環境との関わり(環境への負荷や有意な活動)を十分に把握している。	MS2. 地域環境の特性や地球環境への負荷について、対象とする部署や施設の環境保全活動に結び付けており、住民等に公表している。	MJ2. 各主体が定期的に情報を共有し、評価を相互に行っている。
	MH3. 環境マネジメントシステムに関する組織体制を構築し、それぞれの役割に応じたリーダーシップやコミュニケーションを行っている。	MS3. 職員が、地域の環境や環境マネジメントシステムに関する学習をし、その内容の理解が向上している。	MJ3. 行政が地域の各主体からの提案を取り入れ、施策や事業の見直しを行っている。
	MH4. 職員が、環境や環境マネジメントシステムに関する学習をし、その内容を理解している。	MS4. 地域環境の保全等に関する計画を策定し、手順等を周知している。 ※8	MJ4. ジャンプステージの目的・目標について、内部監査を実施している。
	MH5. 対象となる部署や施設における省エネルギーや省資源といった環境負荷の低減に関する計画を策定し、手順等を周知している。 ※2	MS5. 計画の成果を適切に把握し、評価され、問題・課題があれば改善策をとっている。	-
	MH6. 計画の成果を適切に把握し、評価され、問題・課題があれば改善策をとっている。	MS6. ステップステージの目的・目標について、内部監査を実施している。	-
	MH7. ホップステージの目的・目標について、内部監査を実施している。	-	-

内子町環境マネジメントシステム“うちエコ” 取り組み項目

	ホップ	ステップ	ジャンプ
ガバナンス	GH1. ホップステージで策定された計画の取組状況について、定期的に公開・提供している。	GS1. ステップステージで策定された計画の取組状況について、定期的に公開・提供している。	GJ1. 地域の各主体が活動状況を公表している。
	GH2. 環境に関する計画の内容を、公開・提供している。 ※3	GS2. 環境に関する住民の満足度や意識を定期的に調査している。	GJ2. 住民、事業者等による主体的な活動の支援を実施している。
	GH3. 地域住民や事業者へ、エコな生活や事業活動についての啓発や協力依頼、働きかけを行っている。	GS3. 地域住民や事業者へ、環境学習などの機会を提供している。	
		GS4. 環境に関する計画策定や保全活動事業等へ住民が参画し、その結果をまとめている。	

※1 地球温暖化防止実行計画事務事業編(エコオフィスプラン)の推進、電気・ガス・灯油などの利用削減や効率的利用、節水、排水時の環境負荷低減、紙使用の抑制・リサイクル、廃棄物の発生抑制・リサイクル、グリーン購入、地場産品の購入、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用・設備導入、環境配慮型設備(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)の設置・更新、通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用) など

※2 地球温暖化防止実行計画事務事業編(エコオフィスプラン) など

※3 地球温暖化防止実行計画、環境基本計画、ごみ処理基本計画、都市計画 など

※4 地球温暖化防止実行計画地域施策編の推進 など

※5 環境基本計画の推進、健全な水環境保全活動、清らかな水・水辺環境の維持・回復、生物多様性の保全・創造、廃棄物の排出抑制、有害物質の使用削減、地域資源の活用、地域間連携による産業育成やまちづくり、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業 など

※6 環境負荷の少ない移動手段の確立、災害に強い安全で低炭素型のまちづくり など

※7 公共事業、工事やイベントなどでの環境配慮、事業者への指導、環境法令の洗い出しと見直し など

※8 環境基本計画、地球温暖化防止計画地域施策編 など

※9 電気・ガス・灯油などの利用削減や効率的利用、節水、排水時の環境負荷低減、紙使用の抑制・再使用・リサイクル、廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクル、グリーン購入(再生紙や環境配慮型製品の使用)、地場産品の購入、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用・設備導入、環境配慮型設備(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)の設置・更新、通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用) など

※10 法律等を遵守した水や大気等への有害物質等の排出低減、産業廃棄物の排出や有害化学物質の使用低減、資源の循環利用、環境負荷の少ない移動手段の確立(公共交通機関の利用、地域的なモビリティの普及)

※11 健全な水環境保全活動、清らかな水・水辺環境の維持・回復を目的とした活動、生物多様性の保全・創造、地域資源の活用、地域間連携による産業育成やまちづくり、食糧や主要な資源の自給度の向上を目的とした活動 など

令和5年度取り組み項目・目標 [ホップステージ]

区 分		全部署・職員	対象部署	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取り組み項目・目標
エコアクション	A101	●		●	●		内子町エコオフィスプランに取り組みます。
	A102		●				公共施設における再生可能エネルギーの活用や環境配慮型設備の設置・更新を検討し、導入します。
	A103	●					電気使用にかかる温室効果ガス排出量を、2019年度比で 4.8%以上削減 します。
	A104	●					公用車等の燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2023年度までに、2019年度比で 8.25%以上削減 します。
	A105	●					公用車の走行にかかる温室効果ガス排出量を、2023年度までに、2019年度比で 0.85%以上削減 します。
	A106	●					その他燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2023年度までに、2019年度比で 8.25%以上削減 します。
	A107		●				公共事業における省エネルギーに関する環境配慮率を、 90%以上 にします。
	A108	●					コピー用紙等の使用量を、2025年度までに、2019年度比で 2.5%以上削減 します。
	A109		●				施設内に常駐する業者に環境配慮の協力要請を行います。
	A110		●				施設内に入出入りする業者に環境配慮の協力要請を行います。
エコマネジメント	M101	●				●	町長が環境に関する基本方針を設定し、周知・公表します。職員はこれを認識・理解します。
	M102	●					事務事業に伴う環境への関わりを把握し、職員がこれを認識・理解します。
	M103	●					職員は環境マネジメントシステムで定めた目標について、認識・理解します。
	M104	●				●	環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制を明確にして、職員が組織上の役割を認識・理解します。
	M105					●	町長が環境マネジメント推進本部(内子町地球温暖化対策推進本部)を定期的開催し、環境マネジメントシステムについて適切に指示します。
	M106					●	環境マネージャー会議(内子町エコオフィス推進委員会)を定期的開催し、取り組みの内容を指示・伝達します。
	M107	●				●	環境や環境マネジメントシステムにかかる 職員研修を年1回以上 開催します。職員はこれに積極的に参加し、その内容を理解します。
	M108	●					各部署において独自の環境配慮の工夫をし、職員がこれを理解し実践します。(独自目標の設定など)
	M109					●	内子町エコオフィスプランを策定し、公表します。
	M110				●	●	エコオフィスの取組状況を定期的に把握し、問題・課題等があれば改善策をとります。
	M111	●					エコオフィスに関する数値目標を各部署で設定し、自己評価・見直しを行います。
	M112					●	ホップステージの取組項目や目標について、 監査を年1回実施 します。
エコガバナンス	G101					●	内子町環境自治体基本方針を公開します。
	G102					●	取組の目標や達成状況を定期的に公表します。
	G103		●			●	環境に関連する計画の内容を公開・提供します。
	G104		●			●	環境に関連する情報を、広報やHPで 年80件以上提供 します。

令和5年度 取り組み項目・目標 [ステップステージ]

区 分		全部署・職員	対象部署	実行責任者	町・事務局	取り組み項目・目標
エコアクション	A201		●		●	内子町環境基本計画 自然プロジェクトに取り組みます。
	A202		●		●	内子町環境基本計画 暮らしプロジェクトに取り組みます。
	A203		●		●	内子町環境基本計画 環境教育プロジェクトに取り組みます。
	A204		●			公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組むとともに、関係法令およびガイドラインを遵守します。
	A205		●			内子町環境基本計画にかかる事業の達成度を示す指数および数値目標の達成率を70%とします。
	A206	●				内子町環境基本計画にかかる独自の数値目標を各部署で設定・実施し、その達成率を90%とします。
	A207		●			公共施設の利用者に対して環境配慮を要請し、その状況を確認します。
	A208		●			遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しを定期的に行います。
エコマネジメント	M201				●	地域の環境特性や地球環境への負荷を定量的・定期的に把握し、課題を明らかにします。
	M202	●				職員が地域の環境に関心をもち、その特徴や個性を認識・理解します。
	M203		●		●	内子町環境基本計画を策定し、周知します。
	M204	●			●	内子町環境基本計画にかかる独自目標を設定し、実施結果を把握し、公表します。
	M205		●		●	環境基本計画における施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討します。
	M206				●	内子町環境マネジメント推進本部会議を年2回開催し、評価・見直しを行います。
	M207				●	ステップステージの取組項目や目標について、監査を年1回実施します。
エコガバナンス	G201				●	エコマネジメント部門の取り組みについて、年次報告書等を通して公表します。
	G202		●		●	環境に関する町民の満足度やニーズについて、関連する計画改定の際に調査・把握し、取りまとめます。
	G203		●		●	環境に関する施策・事業計画等について、町民との意見交換の場を年20回以上設けちます。
	G204		●		●	町民や事業者を対象とした環境に関する教育・広報活動に取り組みます。
	G205		●		●	環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に町民が参加・協力して実施した結果を取りまとめます。
	G206		●		●	環境に関する計画の策定や改定に、町民が直接参加する機会を設けます。

令和5年度 取り組み項目・目標 [ジャンプステージ]

区 分		全部署・職員	各主体	実行責任者	町・事務局	取り組み項目・目標
エコアクション	A301		●		●	事業所において、省エネルギーや省資源といった環境負荷低減に取り組みます。
	A302		●		●	うちエコにおける環境負荷低減の取り組み等について、情報共有・啓発の機会を年2回以上設け、事業所での実践に役立てます。
	A303		●		●	家庭で、省エネルギーや省資源といった環境負荷低減に取り組みます。
	A304		●		●	自治会や環境団体が主体となって、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりを推進します。
	A305		●		●	エコロジータウン内子のまちづくりを推進するため、環境団体等が主体となって、勉強会を年1回開催します。
	A306		●		●	自治会や環境団体が主体となって、環境保全型のまちづくりを推進します。
	A307		●		●	えひめAI-1の利用促進を図るため、環境団体が主体となり、農業分野における実践活動を1つ以上行います。
	A308		●		●	環境団体が主体となり、環境に関する実践活動を、他団体と連携して30回以上開催します。
エコマネジメント	M301		●		●	事業者や団体等において、環境に関する共通方針(ビジョン)を策定・周知し、目標を設定します。
	M302		●		●	事業者や団体等が、定期的に情報を共有し、相互評価を行います。
	M303		●		●	環境に関する施策・事業の見直しを行う際は、地域の事業所や団体、自治会等からの提案を受ける機会を設けます。
	M304		●		●	ジャンプステージの取組項目や目標について、監査を年1回実施します。
エコガバナンス	G301		●		●	事業所や団体、自治会等が、自身の活動状況について公表します。
	G302		●		●	町民や事業者、団体、自治会等の環境への取り組みについて、年1回は広報で紹介するとともに、年次報告書に掲載し公表します。
	G303				●	住民、団体等による主体的な活動を5種類以上サポートします。